



慶應義塾大学ビジネス・スクール

日本の有機農業に関するノート —有機農業の継続を困難にする要因—

5

有機農業の現状

10

戦後の日本の農業は、化学技術の発達により人工的に化学合成された化学肥料や農薬などを利用することによって、農産物の収量を安定的に増加させてきた。なぜならば、化学肥料や農薬などの化学物質を利用することによって、単位面積当たりの収量が上がるからである^[1]。

しかし、化学合成物を使用することによって農地の生態系が変化してしまう。農地の土壌内に生息する菌やバクテリアは、絶妙なバランスを保ちながら有機物を分解して生息している。そのため、長年化学合成物を利用しながら生産を行うと、有機物が欠乏してしまい、土壌中の菌やバクテリアが減少してしまうのである。土壌中の生態系が変化してしまうので、思ったような収量があげられなくなったり、農作物が病気にかかりやすくなったりしてしまう。そして、この問題を解決するために、さらにより多くの化学合成物を使用するという状況となる。農家が生活していくために必要な量の農産物を生産するためには、より多くの化学物質を利用しなければならない状況となってしまうのである。

15

20

有機農業の定義

有機農業では、有機農産物の日本農林規格によって「農薬不使用」「化学肥料不使用」の他、「遺伝子組換技術不使用」という原則がある。この規格は、有機農産物の世界的な基準の一つである

25

^[1] wikipedia 2011年11月23日検索 (<http://ja.wikipedia.org>)

本ケースは、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程M33期生の熊谷 篤と坂爪 裕准教授が共同で作成した。本ケースは、クラス討議の資料として用いるためのもので、経営管理の良否あるいは関係者の判断の適否を示唆するものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 熊谷 篤、坂爪 裕 (2012年3月作成)